

# 会 議 録

会議の名称	第6回 本荘地域協議会
開催日時	平成19年2月14日(水) 午後2時00分(～5時00分)
開催場所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり
会 議 次 第	
1. 開 会	
2. 挨拶	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長挨拶</li> <li>・会長挨拶</li> </ul>	
3. 説明、意見徴取	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・由利本荘市観光振興計画(案)について</li> </ul>	
4. 説明、意見徴取	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度の事業計画(案)について</li> </ul>	
5. 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

# 会議の経過

## 第6回 本荘地域協議会

平成19年2月14日(水)

午後2時00分 開会

5時00分 閉会

1. 開 会

2. 挨拶  
・区 長  
・会 長

3. 説明、意見聴取

### **由利本荘市観光振興計画(案)について**

**担当より説明(観光振興課)**

議長

1つは、観光振興計画の4～6ページの中には総合発展計画の骨格の部分が入っているが、実際計画書の中に入れるのですか。もし入れるとするならば、総合発展計画においても話があったが、5ページに表1-2由利本荘市総合発展計画には「鳥海山麓観光交流」「沿岸観光交流」「歴史芸術文化体験交流」「自然体験・保養交流」「産学官民交流」の各ゾーンがあるが、ページ66の図5-2交流ゾーンと観光レクリエーション拠点の整備には、「歴史芸術文化体験交流」「自然体験・保養交流」「産学官民交流」の各ゾーンはなくなり、「田園生活交流ゾーン」に取って代わっている趣旨は何ですか。総合発展計画の観光関連施策に関わる内容となっていることから、両者を整合させるべきではないか、ご検討いただきたい。

**佐藤観光振興課長**

事務方では、観光としての仕分けで「田園生活交流ゾーン」とした方がより分かりやすいと思ったが、持ち帰り検討、精査したい。

議長

三浦主査からの説明の中で、75ページ「4.観光地力の底上げ」と表記されており、具体的に「花いっぱい運動の推進」とあり、今までも各地域で活動されてきたと思う。私どもの方では「大学までの花壇造り」「川口の交差点の花壇造り」では平成18年度も自治賞・毎日新聞社賞をいただいているが、残念ながら合併以降、緑化推進委員会(事務局:旧本荘市農林水産課)からの助成金はなくなっている。市からの支援がない中での「推進」の表記はこれでよいか検討が必要である。

**佐藤観光振興課長**

地域全体が花でうまるようになることになれば、マスコミ等の話題性からも観光の推進となるだろうし、あるいは地域の日常生活の中でもうるおいにつながる。

具体的に関係する緑化推進委員会等との詰め作業を行っていないのが現状である。

議長

推進する立場から言わせてもらえば、よろしくご配慮いただければと思う。

委員

説明の中で、自然を破壊しないよう守りながら開発をしていくと話されました。観光客には美しい自然などを見ていただきたいし、地元のホテルなども賑わってほしいものであるが、マイカーでの来訪者が増えて排気ガスなどによる自然破壊が起きるのは困るので、自然環境に配慮した交通手段を検討・計画していただきたい。また市では良い観光地もありながら、現在は、鳥海山観光地やイベント会場などには大型バスかマイカーでしか行けない状況であるが、そういう交通手段を持たない人でもアクセスできるような施策(矢島駅からの移動に係る委託事業等)を、より具体的に表記していただきたい。

### 佐藤観光振興課長

道路整備の未改良、未整備については、必要であるならば当然整備していただきたいという内容になっており、担当各部所と連携し協力を得ながら進めていきたい。例えば、県道になりますが、象潟の獅子ヶ鼻から矢島に至るまでは狭隘になっているので、環鳥海という中でPRしようとした場合については、大型バス・自家用車が危険なく通行できるような道路環境にならなければならないと思っている。また、車のない方につきましては、矢島から鳥海荘に走っている羽後交通の定期バスも廃止になるような話もありますし、都会から観光で来られた方の交通手段は大事だと認識しており、観光振興計画の71ページに由利高原鉄道との連携「矢島駅から鳥海山、鳥海高原、猿倉温泉などへの二次アクセスの設定が必要であり、周遊バス(タクシー)の委託運行について検討する」と記載している。現段階では、具体的な対策についてお話できる状況ではないが、この後、10ヶ年計画の枠の中で検討していかなければならない課題だと思っている。

自然保護と開発ということであるが、自然保護には十分配慮したい。例えば、ブナ林のトレッキングという表現もしてまずし、開発においては、状況を見ながら進めていきたいと思っている。

### 議長

31ページの「(5)特産品」の項目の中では、既存ならびに新規開発の特産品について詳細かつ広汎に表記している。その一方、76ページの(2)「特産品と観光の連携」の中では、米や酒など一部の物産については触れているが、新規開発も含め既存の特産品(民芸品・工芸品など)については、ほとんど触れられていない。同様に表記するべきである。

### 佐藤観光振興課長

検討し、工夫したいと思う。

### 委員

60ページに「誘客ターゲットの考え方」が書かれているが、表現方法で「本市は北東北観光の大きな流れからはずれており、他県からの立ち寄り地となるような“全国ブランド”の観光地とはなっていない。また、東北各都市の主要マーケットから離れていることもあり、観光集積の規模は小さく民間事業者の算入が困難な経営環境にある…」などは、非常に現状を認識していると思うが、弱いと実感している。これから地方分権の時代にあっては「観光」は地方都市の生命線であることから、そのターゲットを期待が持てるところだけに求めるのでは、「現状に甘んじている。」と捉えられかねないし、観光振興計画としては攻め方が弱いのではないかと考える。また、これまで、1市7町が観光振興・開発に取り組んできているが、合併を転機として鳥海山という一つの大きなシンボルを基に、今まではできなかった特徴ある振興策を一体となって展開・打ち出していきたい。例えば、伊勢志摩など一大観光地であってさえも観光客は減少しているが、そこでは「バリアフリーの町世界ーを目指す」ことにより(観光客ではないが視察・研修などで)人を呼び込んでいる。鳥海山だけでは足りない、魅力ある民間事業が参入しないという現状認識は正しいかも知れないが、そこにあるものの魅力だけでなく、そのまちの特徴を売り出していくなど、発想を転換することも必要である。また、自然保護や環境ということが、これから大事な論点になっていくと予想される。鳥海山から由利原高原、子吉川から日本海までが1市の中で一体となっていることから、自然保護や環境をテーマにして、他に先駆けて「環境都市」を目指していくという考え方も必要ではないか。時間はかかるが、そのような売り出し方を強く打ち出すべきと考える。

### 佐藤観光振興課長

いろいろとご提言ありがとうございました。文章表現等については、検討しまとめていきたい。

## 説明、その他質問

### 由利高原の再生計画について

担当より説明(商工観光部次長)

### 委員

ごてんまり号の件ではありますが、市内の高齢者の方が買い物等で利用することができ、非常に便利であるという話をよく聞くが、利用状況についてはいかがなものか。

石川商工振興課長

約1日100人以上利用されており、昨年の冬は1日200人以上の利用があった。

委員 収支は黒字であるのか。

富田産業課長

最新の資料ではないが、平成17年度ごてんまり号の利用は1日約110人で本荘祭りの日以外は毎日364日運行している。また、平成17年度バス運行委託料12,000千円、運賃収入は約4,000千円、県からの補助金2,000千円、よって6,000千円が市の持ち出し(マイナス)である。平成18年度については当初予算でバス運行委託料として9,500千円が計上されている。

#### 4. 説明、意見聴取

### 毎年度の事業計画(案)について

委員

由利本荘市は鳥海山を中心とした観光開発が中心になるであろうが、「赤田の大仏」、「赤田の大滝」、「石沢峡」など既存の観光資源も忘れてはならない。現在、「赤田の大滝」は、滝の前に休憩所も出来て大滝までの道路も改修され、観光に向かうバスなどは、市内よりにかほ市などの市外が多いように見受けられる。また、「石沢峡」の新緑や紅葉もすばらしいものである。これらへのアクセスについても、観光道路として系統的に計画・整備をすることが重要である。

富田産業課長

既存の観光資源は大切にしたい。観光道路として整備する路線は、市道だけでなく県道及び県管理林道などもあり、市単独では工事ができない場合もあるので、その辺はご理解いただきたい。また、昨年の北内越地区懇談会では「赤田大滝まであと km」など途中中に案内看板設置の要望が出されており、明言できない立場ではあるが、何とか設置できるようにしたいと思っている。今後も石沢峡なども含め由利本荘市内の景勝地については、草刈り等維持管理に努めたい。もし、足りないところがある場合には、皆様方よりご意見をいただきたい。

議長

合併して由利本荘市になって広域になったが、観光協会・観光バスなどと連携を図りながら、各地域にある観光資源を点とするならば、それを結ぶ道路が線であり、広域的な視点で観光振興を図るのであれば、点から線へ、そして面につながる施策が欲しい。第3分科会でも道路問題については、本格的なテーマになっていないが、平成19年度では具体的にどうしたらよいかを考えていきたい。

富田産業課長

貴重なご意見ありがとうございました。観光振興課などと協議しながら進めていきたい。

上記については、「意見書」として掲載・提出済み。

委員

6ページでの少子化対策として、昨年ファミリーサポートセンターが発足して大変良かったと感じているところであるが、どのような結果であるかお知らせください。また、病後児保育についても一昨年から実施されているが、どのような結果であるかお知らせください。加えて平成19年度はどのように取り組んでいくのか教えていただければと思う。

斎藤総合支所長

具体的に数字等結果を把握していませんので、所管に確認してお知らせしたい。今後、少子化対策として市でも「ファミリーサポートセンター」「病後児保育」は一層重要になってくる。

子育て支援課からの回答

- ・ファミリーサポートセンター事業(2月1日現在)  
サービス提供者登録人数(48名)、利用者登録人数(65名)、利用件数(159件)
- ・病後児保育事業  
17年度 162名利用(内訳:本荘88名、岩城74名、矢島0名)  
18年度 74名利用(内訳:本荘33名、岩城29名、鳥海12名、矢島0名)

委員

ファミリーサポートセンターが発足して大変良かったと感じているところであるが、一方、以前から「ファミリーサポートグループ」として自主的に活動していた組織が、同センター事業の開始と同時に蚊帳の外のような存在になってしまい、構成員の方々のやる気が削がれるような状況にもなっている。個人的な意見になってしまったが、今後は、事前に調整・連携を取り、既存グループとの協働が図られるようにしていただきたい。

齋藤総合支所長

自主グループに対する取扱いについても、所管に確認して併せてお知らせしたい。

子育て支援課からの回答

ファミリーサポートセンターの会員として登録いただき、運営にご協力いただきたい。また、グループとしての自主活動の支援については、委員のグループとは協議しているところではあります。他のグループとも連携して、子育て活動にご協力くださるようお願い申し上げます。

議長

9ページの「旧由利組合総合病院跡地」は、まちづくり交付金事業としての概算事業費はいくらか。

齋藤総合支所長

この先変わるかも知れませんが、現時点では62億円と伺っている。

委員

6ページの少子化対策のところ、放課後児童対策事業としての「キッズピットイン」の果たしてきた役割は大きなものがある。来年度に向けた国の施策の関係から、現時点では実施するかどうか、また、どのように実施していくのかも不明であるが、多くの子ども達が毎日利用する重要な事業であることから、市の方針を明確化して、いつから始めれるのかなど活動者に対する早い段階での周知方をお願いしたい。

議長

私も平成14年度から「キッズピットイン」のコーディネーターとして携わっている。平成19年度より、教育再生会議・地方教育審議会の流れの中で、やることにはなるのだけれど、内容を変えるようなことを県の教育委員会では言っている。市教育委員会からコーディネーターには連絡があったと思うが、2月22日の会議の中でおおむね分かるのかと期待している。その辺りの内容も聞いておいてもらえればと思う。

委員

芋川の桜の件であるが、散歩してみると大分枯れている状態が見受けられるので早急な枯れた桜の補充が必要であると思う。補植等の際は、すべて同種の桜ではなく、しだれ桜・八重桜と桜の開花時期を変えるなど検討してもいいのではないか。また、日本一長い桜並木といっても周辺には駐車場もなく、肝心の桜の育成状況がかなり悪いことから、観光振興の観点からも、その桜の適正な管理運営が図られるような整備が必要である。今後、本荘地域自治区としてはどのように考えていくのか。

新しく電子吹鳴装置を設置するのは、津波など海の防災に備えるものなのか。

第二庁舎移転・建設事業であるが、今後5年間のうちに職員が300人規模で少なくなるとともに、他地域の支所庁舎に空き部屋が多くある現状を考えると、区画整理事業による移転・建設であるとしても、現庁舎の移転なども考慮に入れた総合的な視点での検討が必要と考える。

齋藤総合支所長

ご指摘のとおり、現状は病害虫や強い風などのために枯れた桜も多く、芋川の桜づつみの件については大変厳しい状況である。これまで「芋川を楽しむ会」の会員などの手を借りながら、草刈り・クリーンアップに努めてきたが、面積が広いということもあり、人の確保が十分に確保できず、整備しきれない部分もあった。なお、草刈りについては県の助成制度もあり、「芋川を楽しむ会」では、今まで県の助成制度を利用し、皆様に呼びかけながら管理・整備を行ってきた。このようなことから、適切な管理・整備をしていくためには、市としても本腰を入れて考えていかなければならないと感じている。

議長

「芋川を楽しむ会」の会長をしているが、芋川の河川改修事業をしたときに、桜を植樹したらどうかと発案したのが私であった。当時、桜づつみの計画の代表は衆議院議長であり、国にできるかどうか相談しに行ったのがトントン拍子で実施することになった。当初2,001本植樹されるはずだったが、現在1,541本植樹されている。その中で、村岡議員、柳田市長の桜は共に弱って枯れている。そのようなこともあり、「芋川を楽しむ会」から市長宛に、昨年6月5日付けで担当所管はどこか確認して回答をもらうことになっている。次に、弱った桜を植え替えること、管理・整備にかかる費用についてのお願ひも正式に文章にして提出している。3月末か4月初めにはお願いした文書に対する回答をいただくことになっている。その段階で、改善されるものは改善されると思うし、改善できないことについては、引き続き市長へお願いせざるをえないと思う。なお、桜の種類については、当初お願いした経緯もあるが、結果として実現できなかった部分もある。2,001本のうち、1,541本植えられており、それ以外の所に植えられる余地はあると考えるので、ご理解願ひたい。

齋藤総合支所長

現在、桜の種類は、区域を区切って5～6種は植えられている。

議長

7割程度はソメイヨシノ。どちらかと言うと岩谷方面に開花時期が一週間くらい遅くさく桜が植えられている。

佐々木区長

観光振興計画にも載せてありますように、芋川桜づつみの桜は、成木になると日本有数の桜の並木道の景観を現すことができる可能性をもった場所です。桜木は植えて5年経過しているが草がはびこった状態であり、土壌条件(水はけなど)、病害虫などを総合的に勘案し、対策を考えていかなければならない潮時にきていていると思ひます。堤防という構造上、土壌改良ができないという難しさとともに、相当カヤがはびこっていることから、先ずは近々の課題として草刈りが必要であります。また、桜木が植えられない場所には、ツツジが植栽されているが、ここにもカヤがはびこり埋もれている状態である。「芋川を楽しむ会」にご難儀をかけ活動していただいているが、すべてに行きわたってない部分もあります。特に大内との境は、長年手をかけてない状態が続いており緊急の課題であります。しかし、すべて市の予算で対応することはできないので、桜植栽に携わった方の協力をいただきながら、草刈りグループなどを組織し皆様の力を借りて管理・整備をしていきたい。

第2庁舎の考え方であるが、このことについては全員協議会でご説明させていただいているが、その中でも議員の方々から様々なご意見をいただいているところではある。しかしながら、現実問題として区画整理事業を進めている段階であり、当該区域に着手しなければならないこともあり、また、事業に伴う移転補償費で相当部分賄えるメリットがあるということなどからも、区画整理事業区域内の現在の文化会館の市有地に隣接される形で換地するという案を検討している次第である。それと、ご質問があるかと思うが、本庁舎、文化会館との関係はどうするのかということが言われている。この前、新聞で本庁舎の移転構想の報道があったが、この趣旨は、先般行われた市議会の全員協議会でのやりとりの中にある。誤解のないように整理して申し上げますと、市が全員協議会で本庁舎の移転構想を具体的に想定、進めていると説明したのではなく、駅前の組合病院跡地活用の施設整備計画について現状を説明したものである。その中で、現在、副会長もメンバーに入っている「まちづくり推進協議会」の場で、「文化・学習施設」と「生活・交流施設」の複合施設を跡地に建設するにあたり、どのような機能で、どう設計できるかを「まちづくり推進協議会」で5回ほど工夫・検討し協議を重ねていると言うことが、まず一つである。そして、委託しているコンサルタントとともに、委員の方々が出設計案を協議、工夫、検討をしているところである。

第4回目までは、複合施設は多目的ホールのあり方として「500～600席の中ホール」程度という設定で協議・検討を進めてきており、現在の文化会館は1,300席であることからその代替施設とはなれず文化会館レベルの施設は別途考えていくとしていたわけであるが、第5回協議会にいたって、コンサルタントが工夫を重ねた結果、1,000～1,200席の多目的ホール(文化ホールにも体育施設にも使用可能)が技術的にクリアできるという案を持って

きたところであり、席は可動式であり収納可能なものとなっている。駐車場は170台とれる設計であるとともに、市役所にも230台とれることから、当跡地の複合施設に文化会館機能を持たせることは可能とするアイデアを提示したものである。従って、「まちづくり推進協議会」の場では、現時点では跡地複合施設に文化会館機能を併せ持つことはどうかという議論になっている状況を報告・説明したわけである。第二庁舎については、いまの文化会館の市有地に隣接して置き、換地するという状況を合わせ考えたときに、駅前の跡地に文化会館機能を移すのだという方向になった場合には、現文化会館の跡地に本庁舎を移すこともできるという可能性・考え方を示したに過ぎないものである。もし、その方向に進むにしても、市役所内に検討組織を立ち上げ、各般のコンセンサスを得る必要があるとともに、しかるべきプロセスを経なければならないものである。繰り返すが、現時点ではあくまでも可能性を提示したに過ぎないということであり、その方向で進めているのではないということをご理解願いたい。

鈴木振興課長

電子サイレンは、市役所の屋上にあるサイレン、各地区の出張所・公民館にあるサイレンと同じものである。石脇地区には、どうしても聞こえない地域がある。サイレンは、火災地に消防団員を招集する機能、地域住民に対する避難の呼びかけを放送する機能を持った施設である。ご存じのとおり、朝6時30分、地区によっては11時30分に、市役所屋上のものは12時00分に吹鳴する形になっているし、午後5時00分には「水辺のまち本荘」が流れるようになっている。いわゆる時報にもなっていて、市民の方には喜ばれている部分もあるが、石脇地区には聞こえないところもあり、一旦災害が発生したときには対応できないということで今回当地区に一機設置することとなり、場所については未定であることから検討の必要がある。風向き(北西風)の関係などもあり、諸条件を考慮して場所を決めていきたいと考えているが、皆さんからの良いご意見があればお教えいただきたい。また、津波対策としてはマリーナに同報無線を2基国補助金により設置しているが、親機は総務課と消防署に設置されており、深沢から松ヶ崎の漁港まで本荘地域では5基で、津波対策としては計7基の同報無線が設置されている。今回の石脇地区の電子サイレンの設置により、当地区の災害時の広報活動が一段と充実が図られることになる。また、同報無線の存在についてもなお一層PRをして参りたいと考えているのでご理解願いたい。

委員

お土産やお歳暮として、「ゆり根うどん」、「由利牛のみそ漬け」を活用しているが、大変評判がよい。「ゆり根うどん」は由利地域まで行かなくても本荘地域内で手に入りやすくなってきているが、「由利牛のみそ漬け」は子吉農協まで行かなくてはならない。また、生ものであるため時期を選ばなければならない状況であるし、日曜日は子吉農協が休みでありなかなか手に入りづらいと感じる。特に由利牛についてはブランド化を進めてはいるが、観光振興として見た場合、生産体制、販路などが不十分であるように感じる。色々な組織との連携も含めて総合的な対策が必要ではないか。また平成19年度の予算は付いているが、現

在の飼育農家の現状はどのようになっているか教えていただきたい。

富田産業課長

調査して、後日会議録において報告させていただきたい。由利牛の販売関連についても農協等に問い合わせの上、同様に報告させていただきたい。

由利牛の販売関連については、指摘あった内容を農林水産部農業水産課(畜産班)よりJA及び関係機関に対して対応されるよう、報告済み。

鈴木振興課長

「ゆり根うどん」と「由利牛」であるが、本荘地域だけでなく、由利本荘市の特産品をどのように他県あるいは他地域に売り込むかということが観光と合わせこれから重要な要素になってきていると考えている。特産品という道具が、人を呼び込む力にもなるということも含めて考えていかなければならない。由利牛の飼育状況であるが、由利本荘市では「子牛として出荷する」ことが主な内容となっております。今現在、由利地域振興局が目玉事業として取り組んでおり、由利本荘市としてもブランド化として取り組んでいるが、まもなく「マップ」を作る予定であります。いかに牛肉を商品として多く出せるかが大きな問題、課題であると考えている。平成19年度予算においては、いわゆる「繁殖」の

支援に取り組んでいくこととしている。新聞にも載ったようだが、東由利地域で良い種牛がいるとのことであり、そういうところを活用し売り込みながら、繁殖だけでなく肥育により由利牛のブランド化を浸透させていく努力が求められているところであり、畜産担当と物産担当にも伝えたい。また、併せて皆さんにも牛肉の消費のお願いをしたい。

富田産業課長

補足であるが、繁殖牛は年2千数百頭程度、肥育牛は年300頭程度であり、お話ししたとおり肥育農家は非常に少ない状況である。質問は、この肥育農家の件でよろしいか。

委員

農家数と牛の現況についてである。

農林水産部農業水産課(畜産班)に確認

由利本荘市畜産農家全戸数 513戸

繁殖牛農家 505戸(2,400頭)、肥育牛農家 8戸(300頭)

議長

4ページの地域産業の振興の中に、既に新たに昨年の2月に「秋田由利牛振興協議会」が発足しているが、行政だけでなくそちらの協議会ともタイアップして、肥育だけでなく販路の拡大も検討していくべきである。また、「由利牛のみそ漬け」であるが、当該施設の冷蔵施設が不完全であることから、時間販売的な状況になっているようであり、最低でも何日間は保存できるようにすることが望まれる。

委員

5ページの「商工業の振興、地元商工業者への支援」については、地域商業振興事業(商店街近代化振興事業費補助金)として商業者への支援があるようだが、工業者への支援が抜けているのではないか。現時点では、商店街と銘打っていることから商業だけの振興のことだけであろうが、今後は工業についても考慮の上、利用できるよう変えていただきたい。

富田産業課長

当補助については、駅前商店街だけに対する活性化補助であることからご理解願いたい。

議長

委員が言っているのは、「商工業の振興」となっているが、商業のことしか触れられていないことから、工業者はどうするのかということである。工業についても組み込み、表記してもらいたいということである。

鈴木振興課長

工業分野についても、2種類の「中小企業融資あっせん事業」が明記されており利子や保証料に助成をしているところである。また、設備投資をした場合には、融資額1,000~5,000万円を対象とするが、2.4%を上限として利子の補給を行う制度もあるし、製造業にあっては、工場増設や増棟した場合には条例に基づき、「雇用奨励金」や「固定資産税の三カ年の減免」という優遇措置もあるので、その際には企業誘致課あて問い合わせをお願いしたい。一方、企業融資については、平成19年度から振興課で対応する予定であることからご相談願いたい。

議長

工業の振興も、計画に組み込み表記されるということによろしいか。

鈴木振興課長

そのとおりとしたい。

議長

委員、よろしいか。

委員

了解した。

議長

予定の時間を超過したが、他にないか。

それでは、意見徴取を終了する。

( 事務連絡 )

5. 閉会